

平成30年度実施予定の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確保方策について

平成31年度の利用定員設定に関する事及び小規模保育事業の認可に関する事であるため、子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項並びに児童福祉法第34条の15第4項の規定により豊岡市子ども・子育て会議の意見を求めます。

1 特定教育・保育施設

現時点では、平成30年度の新規整備予定はなし。

2 特定地域型保育事業

- (1) 区 分 小規模保育事業（設置：民間事業者）
- (2) 方 法 公募
- (3) 施設整備手法 賃貸物件の改修
- (4) 開園予定日 平成31年4月1日
- (5) 利用定員 0～2歳児 19人

〔参考〕待機児童の状況

（単位：人）

項 目	H28		H29		H30
	4/1	10/1	4/1	10/1	4/1
0～2歳児	12	30	6	22	20
3～5歳児	4	4	2	4	2
計	16	34	8	26	22